平成２６年（フ）第３０４号
熊本市東区小峯２丁目６番64号
債務者　御船竹資源開発株式会社
代表者代表取締役　園田　紘輝
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１８８号
大分市生石４丁目１番20号
債務者　株式会社後藤組
代表者代表取締役　佐藤　和男
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　健
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２３９３号
大阪市中央区南船場１丁目６番１号
債務者　株式会社ドゥー・イット
代表者代表取締役　土井　孝之
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠　　博匡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２７７号
大阪市西区西本町１丁目８番２号
債務者　株式会社繁昌
代表者代表取締役　東山　　太
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池垣　彰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３９１号
大阪府茨木市十日市町７―28、商業登記簿上の本店所在地大阪市西区靱本町１丁目５番６号
債務者　株式会社ジェイエムピー
特別代理人　弁護士　小野　俊介
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　洋史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４３９号
大阪市平野区加美北５丁目８番23号
債務者　株式会社セイコー製作所
代表者代表取締役　坪口　　隆
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇仁　美咲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０７２号
横浜市鶴見区矢向６丁目４番２号201号
債務者　株式会社クレアミックス
代表者代表取締役　三木　清史
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２９６号
仙台市青葉区本町１丁目１番８号
債務者　有限会社イベント・アド・クリエイション
代表者代表取締役　青野　充博
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都　彰浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前11時45分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２３２７号
大阪市福島区大開３丁目１番10号
債務者　濱本工業株式会社
代表者代表取締役　濵本　　徹
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉りつ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９９号
群馬県伊勢崎市連取町1538番地
債務者　ウィリング株式会社
代表者代表取締役　下田　和彦
1　決定年月日時　平成26年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高坂　隆信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前11時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１０１号
群馬県伊勢崎市新栄町2227番地４
債務者　有限会社アクティブプラン
代表者取締役　下田　明子
1　決定年月日時　平成26年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高坂　隆信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前11時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第９６６号
横浜市戸塚区前田町1293番地１Ｂ―102
債務者　和向エンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　小宮　博行
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　憲宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０５３号
大阪市大正区北村３丁目７番２―807号
債務者　株式会社アドプロ
代表者代表取締役　渡邊　正俊
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　基裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４８７号
大阪市生野区林寺２丁目４番29号
債務者　有限会社ももさき
代表者取締役　桃﨑　寛史
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里内　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２７号
高知市本町２丁目３番23号
債務者　有限会社異国の物置
代表者取締役　土居　浩三
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第９８８号
名古屋市中区千代田４丁目９番４号
債務者　有限会社オーパ
代表者代表取締役　馬場　　徹
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５０４号
堺市北区長曽根町408番地の１
債務者　有限会社関西プランニング
代表者取締役　溝端　郁子
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係